

## 島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

### 1279 島根原子力発電所の取り扱いについて(知事コメント)

---

平成23年5月10日  
消防防災課原子力安全対策室  
管理監 細田 晃  
TEL : 0852-22-5610  
FAX : 0852-22-5930  
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

国は5月6日に、「当面の緊急安全対策について各電力事業者において適切に実施されているものと判断した」旨を公表した。

これに関連し、島根原発についての県の考え方と対応は以下のとおり。

1. 県としては、国及び中国電力に対し、次の点等についての考え方を説明するよう求めている。

- (1) 福島原発事故の原因の究明と抜本的な対策
- (2) 国の緊急安全対策についての今回の評価の根拠
- (3) 国は浜岡原発を他地域の原発と違う取り扱いとしているが、仮に東海地震が発生した場合に、他地域の原発の安全性に与える影響の評価
- (4) 島根原発と中国電力管内における電力需給の関係
- (5) 中国電力管内の電力需給と全国の電力需給の関係

2. 県としては、今後、次のような対応を行っていく。

- (1) 上記1. の事項等、必要な情報を国及び中国電力から受ける。
- (2) 並行して、県原子力安全顧問等の専門家の意見をお聞きする。
- (3) そうした中で、国及び中国電力に対し県議会や県民等へ説明するよう求めるとともに、そうした方々の意見等を良くお聞きする。
- (4) こうした手続きを踏みながら、様々な意見、議論等を総合的に勘案して、県としての方針をとりまとめる。

---

[一覧へ戻る](#)